

# 滝上町国保診療所における新型コロナウイルス感染症に係る検査について

令和4年1月12日

発熱外来患者以外で、感染に不安を感じ PCR 検査を受けたい方の検査については、下記のとおり実施しております。

通常の診療開始前に検査を行っているため、必ず事前の電話予約(TEL29-2220)をお願いします。

## ※検査希望日の前日までに電話予約

記

検査時間 平日 午前8:00から8:15 (1日2名まで先着順)

(通常の診療業務に支障をきたすため、原則診療開始前の15分間で検査を実施しておりますが、指定の時間に来所出来ない方については、ご相談ください。

検査の結果、陽性となった場合は、即時連絡いたしますが、陰性の場合は午後から検査結果の通知書をお渡しいたします。)

検査方法 ドライブスルー方式(発熱外来入口前で、検体採取いたします。)

検査料金 13,090円

## ※ 令和4年1月1日付け 北海道のPCR等検査実施事業者登録いたしました。

事業内容は、以下の通りとなっております。

・ワクチン・検査パッケージ等の定着促進事業については、令和4年3月31日まで

・感染拡大傾向時の一般検査事業については知事が要請する期間となっております。

**令和4年1月11日から令和4年2月7日までは、知事が要請する期間となりましたので、一般検査も無料で実施出来ます。**

### PCR等検査無料化推進事業による無料検査が利用できる場合

令和3年12月  
北海道

	ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業	感染拡大傾向時の一般検査事業
実施が想定される感染状況	緊急事態宣言、まん延防止等重点措置等	感染拡大の傾向が見られる場合 (レベル2相当以上の感染状況において適用することを想定)
無料対象の検査	ワクチン・検査パッケージ制度のために必要な検査	感染拡大の傾向が見られる場合に、知事の判断により、幅広く感染不安などの理由により受ける検査
対象者	次の無症状者 ● 基礎疾患、副反応の懸念など健康上の理由によりワクチン接種を受けられない方 ● 12歳未満の子ども	感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる無症状の道民の方で、特措法24条9項等に基づく知事の検査受検の要請に応じた方
実施期間	令和3年度限り	知事が要請する期間

※表面「北海道の無料検査」に該当します。

このお知らせに関するお問い合わせ先：滝上町国民健康保険診療所 ☎29-2220